

学 位 名	博士（臨床心理学）	研 究 科 専 攻	心理学研究科 臨床心理学専攻
学 籍 番 号	G12921201	氏 名	秋山 和寛
学 位 論 文 題 目	臨床動作法による中学生のいじめ予防に関する研究 -心理的成長を目指した援助-		
審 査 の 結 果	(合格) ・ 不合格		
学位授与年月日	平成 30 年 3 月 20 日		
審 査 委 員 会	【審査委員長】 中里 克治 教授 【審査委員】 鶴 光代 教授 【審査委員】 石川 清子 教授		

《論文審査の結果の要旨》

現在、社会的に大きな問題となっている「いじめ」の問題を取り上げ、その予防法としての臨床動作法の有効性を検討した研究である。いじめは時と場所を越えていつでも、また子どもから高齢者まであらゆる年齢で発生する重大な問題である。そして、その影響はいじめの行われた時点にとどまらず、長く続くことが多い。そこで、その有効な予防法の確立が待たれている。いじめの予防法としては、心理教育などが行われてきたが必ずしも十分な成果を上げてこなかった。そこで、いじめ予防への臨床動作法の適用の効果が期待された。本研究では、臨床動作法が心理的成長を促す手段であると位置づけ、心理的成長により間接的にいじめ予防を図ることを試みたものである。

動作法実施群と非実施群を設け、その比較から臨床動作法の有効性を検討している。第 1 研究では、実施プログラムの有効性は限られたものであったが、その後、第 1 研究での問題点の検討をもとに臨床動作法の実施プログラムを改善することにより、臨床動作法のいじめ予防における有効性を実証している。また、臨床動作法の実施プログラムの効果の継続性についても検討している。

第 1 研究での臨床動作法非実施群はこの段階ではいじめ予防に有効な介入を行っていない。そこで、そのままでは、倫理的問題が生じる可能性がある。しかし、この非実施群はあらかじめ待機者リスト群と位置づけられており、後に第 2 研究で臨床動作法を実施することになっていた。このことにより、倫理的問題の発生の可能性を解消している。また、第 1 研究での臨床動作法実施群と 2 回目での実施群での効果の比較から、改善されたプログラムの有効性がより高いことを示している。さらに第 3 研究では、プログラム終了から半年後でも状態を査定することにより、臨床動作法プログラムの効果が少なくとも半年持続することを示している。

また、本研究で用いた臨床動作法プログラムを用いた心理的援助は、心理専門家でなくとも養護教員や担任教員でもクラス単位の集団で比較的短時間で行うことが可能であり、汎用性の高いプログラムと考えられる。したがって、この臨床動作法プログラムのいじめ予防プログラムとしての有用性は高く評価できる。

以上、本論文は研究の初期の目的を十分に達しており、研究成果の社会的貢献度も高いものと評価できる。したがって、本論文は博士論文としての水準を十分に満たしており、標記の審査結果とした。